

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第18回「森を育む」施策を検討する部会 会議録	
日 時	令和7年5月27日（火） 10時00分から12時00分まで
開 催 場 所	市庁舎18階 共用会議室 なみき15
出 席 者	石原委員、岩本委員、酒井委員、飛田委員、望月委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	<p>1 部会長の選任について 2 「森を育む」施策の評価・提案について 3 その他</p>
議 事	<p>(事務局) 皆さま、おはようございます。</p> <p>(一同) おはようございます。</p> <p>(事務局) 定刻になりましたので、開始いたします。 本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、「横浜みどりアップ計画市民推進会議第18回森を育む施策を検討する部会」を開催いたします。 まず、本日の会議について報告いたします。本会議は、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第7条第3項の規定により、過半数以上の出席が会議の成立要件となっていますが、本日、定員5名のところ5名全員がご出席されているため、会議が成立することを報告いたします。 また、本会議ですが、同要綱第8条により公開となっており、室内に傍聴席と記者席を設けています。また、本日の会議録も公開いたします。委員の皆さんには事前にご了承くださいますようお願いいたします。なお、会議録には個々の発言者の氏名を記載すること、本会議中に写真撮影を行い、ホームページおよび広報誌等へ掲載することも、併せてご了承願います。 次に、資料の確認をいたします。「次第」と書かれた紙、「資料1 市民推進会議2024年度報告書案抜粋」と書かれたホチキス止めの資料、『市民の森・ふれあいの樹林マップ』、『横浜の森ニュースレター』、『緑地保全制度が利用できます』といったパンフレットが3部、それから、本日使用するスライドと参考資料等をとじた緑色のフラットファイルがお手元にございますか。 なお、緑色のフラットファイルは持ち帰らず、会議終了後は机上に置いておいてください。資料は以上ですが、資料の不足等はございますか。</p> <p>議題に入る前に、事務局側の出席者を紹介いたします。</p> <p>(事務局参加者紹介)</p> <p>(事務局) 他に、事務局として数名の職員が同席していますが、このメンバーで本日の会議を進行いたします。 それでは、ここからは「次第」に沿って進めます。 次第1、「部会長の選任について」です。本来であれば、会議の進行は部会長にお願いするところですが、今回は新メンバーになって初めての部会であるため、部会長決定までは私が司会</p>

を務めますのでよろしくお願ひいたします。

まず、部会長の選任については、横浜みどりアップ計画市民推進会議設置要綱第6条第3項の規定に、「部会長は委員の互選により定める」とあります。どなたか、ご提案等はありますか。岩本委員。

(岩本委員) 一言、申し上げます。これまでのご経験やお人柄から、望月先生は部会をまとめる役割をやっていただける方だと思います。私も長年、望月先生とお付き合いさせていただいておりますが、今後の部会運営を安心してお任せできる方だと思いますので、私は望月先生を部会長に推進したいと思います。いかがですか。

(一同) 異議なし。

(事務局) よろしいですか。では、望月委員に部会長をお願いしたいと思います。望月部会長、今後の進行をよろしくお願ひいたします。

(望月部会長) はい。預かります。

よろしくお願ひいたします。

それでは、次第2、「森を育む施策の評価・提案について」に移ります。事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局説明)

(望月部会長) どうもありがとうございました。資料説明が盛りだくさんのため、恐らく、皆さんも頭の中がなかなか整理できていないかもしれません、これから、「森を育む」施策の実際の事業について質疑と評価を行いたいと思います。

確認のため申し上げると、施策1の「まとまりのある樹林地の保全・活用」では、事業が3つ説明されました。

事業①では、「緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り」について説明されました。事業②では、「良好な森の育成」のための具体的な施策が説明されました。最後に、事業③では、「森に関わる多様な機会の創出」ということで、機会創出のための具体的な努力の話がなされました。広報・見える化部会でも議論になった、大学と連携した活動の具体例についてもご説明がありました。

それでは、順番に皆さんからのご意見を頂戴したいと思います。一つの事業につき時間は20分で、率直なご意見あるいはご質問をお願いします。

まず、事業①の「緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り」について、そこに示された2024年度の実績を踏まえて、ご意見、ご質問をお願いします。

いきなり意見をと言われても、言いにくいかもしれませんので、事務局から例示されています。「事業①について」のところに丸ポツで示されている例を見ると、「森を見ても、そこが緑地保全制度で指定された場所なのか、また、横浜市の管理している場所なのなどは分かりません。樹林地の状況を分かりやすく伝える工夫などについて、引き続き、検討が必要です。」、こういう形でご意見を頂戴できれば幸いだということです。酒井委員。

(酒井委員) 質問をしてよいですか。

(望月部会長) はい。

(酒井委員) 事業①について、「閲覧資料1」の8ページ、樹林地の新規指定について180ヘクタールという目標が示されていますが、180ヘクタールはどういった経緯で策定したのかをお伺いしたいです。

(事務局) 「5カ年の目標」の180ヘクタールのことだと思います。みどりアップ計画は今、第4期となっているのですが、みどりアップ計画を立ち上げた当初は、市内にはまだたくさん、民有の樹林地が残っていました。それらが開発等で緑地でなくなることを防ぐという趣旨で、「緑地保全制度」を使って指定を進めているところです。計画当初は、比較的まとまった樹林地を指定してきたのですが、近年は、実績値を基に計画の目標を立てています。

180ヘクタールを5年で割ると1年に36ヘクタールということになりますが、最近はおおむね40ヘクタール前後の指定をしています。

近年は、計画が始まった頃に比べると、残っている樹林地も小規模化していて、1ヘクタール、2ヘクタールというような規模でまとまりのある樹林地が残っている状況です。そのため、年平均では約20カ所に働き掛けを行い、指定を進めているという現状です。

従って、この180ヘクタールという目標は、これまでの指定実績や残っている緑地の規模感を踏まえて立てています。

(酒井委員) 分かりました。ありがとうございます。

(石原委員) 関連質問をよろしいですか。

(望月部会長) どうぞ。

(石原委員) 今のお話にあった、樹林地を新規に指定して市が買い取るというところで、2024年度目標の20ヘクタールに対し、進捗状況は7.5ヘクタールとなっています。これは想定よりも少し下回っているという認識でよいのでしょうか。また、下回っている理由は何かありますか。

(事務局) お手元のパンフレットにも少し記載されているとおり、買取りは法律に基づいて行われ、土地の所有者様に不測の事態等が発生した結果、市に樹林地売却のご連絡を頂戴するといった流れで買取りを行っています。買取りの2024年度目標値というよりも、想定値が8ページに記載した「20ha」です。

従って、「買取り」といっても、目標を立てて積極的に買い取るのではなく、土地所有者様のご事情に寄り添う形で買取りを行うため、この「20ha(想定)」は、これまでの傾向を踏まえた上で設定し、その買取りのための予算を確保しています。

また、「実績(3月末)」の「7.5ha」は、2024年度の買取り実績です。

(望月部会長) よろしいですか。

(石原委員) ありがとうございます。

	<p>(望月部会長) 2024年の目標である20ヘクタールに対して、実績が7.5ヘクタールということは、目標に達していないのではないかというご質問でしたか。</p> <p>(石原委員) はい。</p> <p>(望月部会長) 具体的に何か、不達の理由がありますか。</p> <p>(事務局) この事業は、私どもから働き掛けをして買い取るものではなく、土地所有者様からの申し出があつて初めて買い取るというスタンスで実施しています。従って、2024年に申し出のあった樹林地の合計が7.5ヘクタールだったということです。</p> <p>(望月部会長) 土地所有者からのお申し出の数値ですか。</p> <p>(事務局) はい。 横浜市としては、年間20ヘクタールの買取りができる予算を確保することによって、「もし、土地所有者に不測の事態が発生しても、樹林地を市が買い取ってくれる」という、市民の皆さまの安心感につながるのではないかと考えています。</p> <p>(望月部会長) 分かりやすく言うと、予算を用意しているということですか。</p> <p>(事務局) そうですね。この事業は、みどり税が充当されているということになります。</p> <p>(望月部会長) それ以外にいかがですか。ご質問があればお願ひします。</p> <p>(岩本委員) 今、買取りについてのご説明がありましたが、自分たち、地権者や農家としての意見を申し上げます。市のほうからは、直接、買取りの働き掛けをしないというお話をしたが、内容をよく分かっていない人も多いのではないかと感じます。資料には、税理士さんや行政書士さんへの働き掛けとありますが、やはり農協さんなどの身近なところからの説明、また、市役所さんからの説明会など、今までどおりのパンフレット等に加えて、ある程度は積極的にご案内していただいたほうがよいのではないかと感じます。</p> <p>(事務局) ご指摘ありがとうございます。岩本委員のおっしゃるとおり、まず、制度そのものが分かりづらいという点がございます。そのため、樹林地の地権者様に対しては、まず、買取りの流れ、方法やタイミングについてご説明した上で、この制度へのご協力や同意をいただけるようにしたいと考えます。 私ども、市役所職員の人数も限られています。そこで、地権者様とより多くの接点があると思われる農協様、税理士様や司法書士様等に対して私どもから制度のご案内をし、地権者様のご相談窓口となつてほしいと考えています。 また、この制度が分かりづらいというご指摘も承りましたので、関係職員に共有し、しっかり検討したいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>(岩本委員) それに付随して、市民の森、緑地保存地区、源流の森など、いろいろな制度があると思います。そういう内容についても、意外と知らない方多く、地権者さんにとっても分かりづらい</p>
--	---

	<p>ところがあるため、それらの説明から入っていったほうがよいのではないかと思います。それらの施策についても、市役所が買取り可能なのですよね。</p>
(事務局)	<p>今、岩本委員のおっしゃった、緑地保存地区、源流の森保存地区の二つは、買取りを前提としている制度です。そのため、地権者様にご説明する際には、買取りを前提とする施策とそうでない施策を丁寧に説明し、混乱のないようにしたいと考えています。</p>
(岩本委員)	<p>よろしくお願いします。</p>
(事務局)	<p>かしこまりました。</p>
(望月部会長)	<p>ご質問あるいはご意見等はありますか。</p>
(石原委員)	<p>不勉強で申し訳ありません。この制度で買取りをした樹林地の所有者には、個人だけではなく、今までに事業者さん、企業さんなどの法人の地権者も含まれていますか。</p>
(事務局)	<p>法人の地権者様からの買取り実績もありますが、割合で言えば、やはり個人所有者様のほうが多いです。</p>
(石原委員)	<p>法人所有者の場合は所有地の敷地面積が広いため、この買取り実績は当然、増えることになりますよね。</p>
(事務局)	<p>そうですね。</p>
(石原委員)	<p>ありがとうございます。</p>
(望月部会長)	<p>その他はよろしいですか。</p> <p>それでは、事業②に移ります。緑のファイルの11ページに「良好な森の育成」とあり、具体的には、森づくりの推進、森づくりガイドラインの作成、あるいは、維持管理の支援などといった事業活動を行っています。この点についてご意見をお願いします。</p> <p>事務局に作成していただいた資料の中には、「地球温暖化の影響により、隣地の状況が変化しつつあります。樹林地の抱える課題の変化に対応したみどり税の活用を検討してください」といったサンプルの意見があります。これは、全体の推進会議における座長の発言ですが、私も同意します。やはり温暖化の影響は大きいため、この「課題の変化に対応したみどり税の活用」という点は、「良好な森の育成」には特に大切だと思います。そのため、この「森を育む」部会でも、ぜひ、ご検討をお願いしたいと考えています。</p> <p>まず、こちらの意見について事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>座長からのご意見を頂戴し、資料12ページでは「森づくりガイドライン」や「保全管理計画」について説明しています。森にはパターンがあり、常緑樹、落葉樹、竹林など、保全している森のパターンに合わせた標準的作業を「ガイドライン」で示しています。それぞれの森をパターン分けし、岩本委員をはじめとする愛護会の方々と一緒にどのように作業していくかを検討します。</p>

左下のガイドラインのところには、鳥類、植物などの指標となる種を示しています。それらを観察しながら、管理活動を行っています。これに関連した事例としては、ナラ枯れがありますが、樹木だけでなく、動植物も含めた生態系の変化を見ながら、管理活動を行っています。

それに対しては、われわれ、森に関する部門だけでなく、環境科学研究所といった調査部門とも連携しながら、そういうことも反映させたいと考えています。

(望月部会長) ありがとうございます。資料に示されているのは新治市民の森の保全管理計画ですか。

(事務局) はい

(望月部会長) 森をきちんと維持していくための計画を順番に作り、計画的な管理を実践していくということを示しているわけですね。

(事務局) そうですね。

(望月部会長) 実を言うと、私個人としてもそれには非常に興味があります。

(事務局) ありがとうございます。

(望月部会長) こういった計画を立てて緑地保全に取り組んでいる日本の自治体を私は見たことがありません。

(事務局) やはりみどり税を市民から頂戴している以上、増えた樹林地をどう管理するかを考えることは重要です。

農家さんをはじめとする山を持つ方々の頭の中には、例えば、台場切りなど薪を切り出す作業のように、日々やるべきことが代々受け継がれてきたと思います。

そこで、今まで頭の中にあった管理作業やスケジュールを「ガイドライン」等に記し、作業スケジュールを年単位で示しながら、愛護会をはじめとする森づくり活動団体のご協力を仰ぎながら、管理していくきたいと考えます。そこが、今回の「良好な森の育成」の肝となっています。

森の管理を担ってくださる皆さんが最も重要なと考えますので、今まで口伝えだった作業等をガイドラインとしてお示しし、それを実践するための管理計画を実施していくことが非常に重要だと考えています。

併せて、保全管理計画を作つて活動されている方々のフォローアップ研修を実施し、活動を維持するための仕組みづくりも行っています。

(飛田委員) それに関連して一言、よろしいですか。

(望月部会長) どうぞ。

(飛田委員) 私は新治市民の森の愛護会に所属して、これまで10年ほど森の管理に携わってきたのですが、森の植生が随分変わってきます。例えば、モニ1000（モニタリングサイト1000）の正規のサイトに登録しようとしたのですが、落ちました。落ちた理由は、特に鳥類に関するデータがそろっていないためです。

全国のレベルで考えれば、動植物全体のデータがある程度あって初めて、環境省としてはモニタリングサイト1000の中の一部分として認められるということでした。

私たちの周囲にも、鳥が好きで、開園前からずっと鳥を見ておられるようなバードウォッチャーはたくさんおられて、それぞれに知識をお持ちなのですが、それが集積されていないのです。従って、先ほど、環境省から示されたような条件には応えようがないのです。

そういったことを経て現在は、愛護会と里山公園のIP部会(横浜市自然インタークリター)では、ある程度のデータ化を行うことを目標に進めています。植物に関しては、前々からいろいろな先生方のご協力を頂戴しているため順調ですが、鳥類のデータは乏しく、私が旗振り役をして、間もなく3年目に入るという状況です。

しかし、その程度では、自然観察の森の指定管理者である日本野鳥の会にはとてもかないません。そのため、横浜市としても、市民から動植物のデータを集め、それらをまとめるような施策のご検討をお願いします。

それに関連して、環境省が旗を振っているネイチャーポジティブの事業では、例えば、長野県のある森にどのような生物がいるかについて、日本自然保護協会がコンサルタント的な役割を担い、調査を行い、データ化して、環境省のネイチャーポジティブサイトに登録するといったことを行っています。

先日、本件運営に関するセミナーがあり、そこに日本全国のから自治体の方が大勢、お見えになっていました。予算に限りのある小規模自治体にとって、環境省からのサポートもあることから、それによって観光客を呼び込み、産業育成を図りたいと考えているようです。

一応、日本自然保護協会としては、「東京23区および政令指定都市もお客様としてウェルカムです」とは言っているのですが、セミナーでお話を聴いた結果、横浜市は既にネイチャーポジティブ宣言をしているわけですから、日本自然保護協会の支援を使う必要はないと思いましたが、日本自然保護協会がとりまとめているモニ1000データ集積には加われません。

横浜市には、みどり税という税制上のバックアップがあり、専門家もいて、既に出来上がった制度もあります。しかし、そこから横浜市関連のデータが環境省に上がっていかないのではないかという点については、私は非常に危惧を覚えます。ここまでよい仕事をしているわけですから、それをどう報告するかというシステムが必要だと思います。

例えば、今、私たちは鳥のデータを集めていますが、市からのバックアップがなければ、データ収集の継続は困難で、収集したデータに対する認知も進みません。

20年前、新治市民の森の開園当初、今はもう亡くなつたのですが、非常に鳥類がお好きだった大先輩の方がおっしゃっていたのは、「1年ぐらい調査したデータがあるけど、誰もこんなものは見ないし、このデータはどこにもつながっていないよ」という言葉でした。

せつかく良好な森を育成して、関連データを集めているのに、データ利用に関する方向性がいまだに定まってないため、次に進めない状態が続いています。

そこで、横浜市には、その辺りの制度的なバックアップを考えてもらいたいと思います。そういうものがあれば、「また今日もヒヨドリばっかりだったね」という私たちの日々の観察データも、何年後かにヒヨドリが爆発的に減った、もしくは、増

	<p>えたということになれば、迅速な対応も可能になると思います。</p> <p>ぜひ、長期的な視点でデータ収集・利用に関する制度のご検討をお願いしたいと思います。それができれば、例えば、新治が正規のモニタリングサイト1000のサイトになれるかもしれませんし、また、横浜市の森はきちんと緑の保全をしているということが環境省のネイチャーポジティブの認定があることで、その結果、最終的には、「こんなことをやっている自治体がある」ということが世界的にアピールできるはずだと考えます。</p> <p>そのためには、データ収集の予算も含め、収集したデータをまとめるプラットフォームの構築などをご検討ください。そうしてもらえると、データを収集しているほうもやりがいがあると思います。</p> <p>(事務局) 例え、野鳥の会は今、自然観察の森で指定管理者として運営していますが、調査のデータを施設の成果として蓄積をしています。一方、先ほどご説明のあったみどりアップ計画の保全管理計画立案の前段として、動植物の調査を行い、そのデータを基に森に関する管理方法についてご提案したり、フォローアップ研修でそれらのデータを確認したり、そういう形で実践をしています。</p> <p>しかし、今、おっしゃったような場面になったときに、市役所によるフォローや仕組みづくりがうまく回っていなかつたところもあると思います。そこで、フォローアップの研修の実施方法なども含めて基盤を作れば、現在のボランティアの方々もきっとデータ収集にご協力くださるようになり、よりよい資料としてまとまっていくのではないかと思います。</p> <p>そういう意味では、自然観察の森の持っているデータをうまく共有するということをご提案いただいた中で考えていくべきだと思います。</p> <p>(飛田委員) 野鳥のデータのとり方については、私たちが自然観察の森へ伺い、そこのレンジャーさんから3回の研修を受け、そのときに教えていただいた方法でやっています。</p> <p>そのときに私たちに教えてくださった方は今、野鳥の会で偉くなられて、モニタリングサイト1000の鳥類部門の統括チーフをされています。よろしくお願ひします。</p> <p>(望月部会長) 本当にいい意見だと思います。</p> <p>ただし、みどり環境局の皆さんは、みどり税をメインにして「良好な森の育成」に力を入れているため、データの共有、あるいは、森全体や野鳥等を観察して、どう保護していくかというところは、恐らく、担当部局が異なるのではないかと考えます。</p> <p>しかし、このような意見があるのでから、情報をデータとして蓄積して、それを利用して本当に良好な森を作ることも、ぜひ、ご検討お願ひします。</p> <p>(飛田委員) 私の仲間たちに中では、「これは前にも一度つぶれているけど、これはやらないといけない」といった意見が交わされていて、データを収集している者として、何とかならないかと思っています。</p> <p>(望月部会長) 担当課長さんは、ぜひ、ご検討をしてください。本当にいい評価だと思います。</p> <p>それ以外にありますか。どうぞ。</p>
--	--

	<p>(酒井委員) 先ほどの繰り返しになりますが、その収集した情報をぜひ、表向きに発信してほしいと思います。</p> <p>最近は、探究型学習が非常に増えているため、環境教育としての運用価値が大きく高まっているのではないかと考えています。</p> <p>私が高校生の頃には、横浜市の市民の森を探そうとしてもデータがなく、たくさんの大学の論文を読まなければなりませんでした。もし、横浜市さんの発信する情報があれば、それがデータの引用元になります。そういう情報を探して、小中高生向けに発信してもらえると、より一層、相乗効果も生まれるのではないかと思います。</p> <p>(事務局) ありがとうございます。現在は、森づくりガイドラインなどはホームページにアップしています。</p> <p>(酒井委員) そうですよね。</p> <p>(事務局) そういう意味では、今のお話も含めて、その先というか、データを発信していくことについても検討していきます。</p> <p>(望月部会長) 手前みそになるのですが、実を言うと、こういうきれいなパンフレットもみどり税を使って製作されています。つまり、予算としてこういうものにも使えるようになっているため、情報発信もさらにバージョンを上げることもできるのではないかと思います。いい評価を頂戴して、ありがとうございます。</p> <p>他の委員の方、ご意見はありますか。</p> <p>(岩本委員) よろしいですか。</p> <p>(望月部会長) どうぞ。</p> <p>(岩本委員) 市民の森やみどりアップ計画に関するパンフレットは、ウェルカムセンター等にはたくさんあるのですが、区役所では今は見掛けません。以前は置いてあったように思います。</p> <p>(望月部会長) ウェルカムセンターにはありますね。</p> <p>(岩本委員) 区役所等には置いてないのです。区役所等にはいろいろ人がいらっしゃるので、そういう所に、市民の森等のパンフレットも入れてもらいたいと思います。</p> <p>また、問い合わせれば、いろいろなことを教えてくれるのですが、パンフレットのように、目に見える形のPRも必要だと感じています。</p> <p>それから、漠然と「良好な森」というと、望月先生をはじめ、委員の皆さん、役所の方々もそれぞれ、ご意見が異なると思います。</p> <p>私なりの「良好な森」というのは幾つかあります。一つは、安心・安全・快適に市民の方が市民の森に入って来て、楽しみ、帰っていただくということです。散策路の周囲が生い茂っていては防犯上も良くないため、散策路の周りをできるだけ明るくし、ある程度、遠くが少し見えるようにして、人が森の中に入つても、安心・安全にしなければなりません。</p> <p>また、「快適」という意味にもいろいろありますが、森林浴というように、森に入ると空気がきれいで、鳥のさえずりがし、</p>
--	---

	<p>チョウが舞うなど、さまざまな動植物と触れ合えます。そのため、散策していると非常に快く感じられるのです。</p> <p>散策路周辺以外のような自然のままの手付かずの森は動植物の宝庫であるため、ある意味では、そういう所も必要なのではないかと感じています。</p> <p>「安全」という意味合いでは、倒木についての心配があります。今は随分、下火になったのですが、ナラ枯れによる倒木の懸念がありました。かなり整備され、役所で伐採してくれたので、ある程度は安全になってきましたが、危険な倒木等、まだまだ心配な所は多々ありますので、引き続き、よろしくご支援ください。</p> <p>さらに、幾つかお話しさせてください。私の家の近くにも、源流の森や緑地保全地域など、役所の所有になっている所があります。しかし、そういう所の管理が行き届いていないようです。</p> <p>所有者のいる森を含めると非常に広い面積になります。予算も限られているため、全ての森の整備は難しいと思われますが、せめて市所有の土地だけは倒木の防止処理をお願いしたいと思います。</p> <p>私たち愛護会メンバーはフォローアップ研修に参加し、これは切ってはならない、これは切らなければいけないといったことを学び、それに従って森の管理をしています。失礼ながら、市役所の方々、また、それぞれの業者の方々も、ぜひ、フォローアップ研修の先生と一緒に森の視察をするなどして、いろいろな施策に取り組んでほしいと思っています。</p> <p>最後にもう1点だけ、申し上げます。源流の森などでも、道路から5メートルぐらいの所までは補助を頂戴できるということで、近くの森も伐採してもらいました。</p> <p>しかし、その先の道路に近い所にも大きな木がまだたくさんあり、信号の角の所が冬になると日陰になってしまいます。木の成長は早いため、どんどん大きくなります。</p> <p>私たちの子どもの頃はそれほど大きくなかった木が、今はもう全体が大きくなっています。これから50年、100年後にも、屋久杉のように頑張ってくれる木もあるかもしれません。そこで、残すべき所、また、将来的には問題が生じるかもしれないため伐採すべき所など、先を見据えた維持管理を特にお願いしたいと思っています。以上です。</p>
(事務局)	<p>ご意見、ありがとうございます。安全に関するご意見を頂戴したので、現在、行っていることを含めて、少しお話をさせてください。</p> <p>みどり税を頂いて、このようにボリュームも増えたのですが、公園ではいろいろな作業と点検をしています。また、樹林地も、園路を含め広場を中心同じように点検ができるようになりました。その点検に基づいて支障木などについては伐採作業を行うようにしています。</p> <p>ただし、われわれ職員、愛護会や森づくり活動に参加されている方も人数に限りがあるため、業者さんにも依頼しています。今まで、役所では、業者さんと単年度で契約をして仕事をするというやり方が多かったのですが、今回は3年間契約を結びました。同じ業者さんに同じ場所を見てもらうことは、植物の維持管理、現地での地元の方とのやり取りも含めて重要だと考え、そういう新しい管理の仕方を導入しました。</p> <p>去年はこの木を切ったので、今年はこの木を切る、また、去年切った箇所の様子が思わしくないなど、そのようなことも含</p>

	<p>め、経年観察をしながら、先を見据えた管理をしていくことも、次に掲げています。</p> <p>しかし、そういうことに関するアピールが不足しているところはあると思います。そこで、広報についても、先ほど、部会長からお話があったように、全体のガイドマップと同じく、個々の森についても、歩行ルートを確認した上で安全に散策してもらえるようにガイドマップを作成して提示しています。</p> <p>昨今はインターネットなどから情報を入手して散策される方も多いので、ホームページにも情報を掲載しています。以上です。</p>
	<p>(望月部会長) 岩本委員のご意見は恐らく、事務局に十分に伝わっていると思います。今のご説明によれば、予算も経年的にきちんと担保され、それに基づいて、経的な予算執行を考えることができるようにになっているため、そういう意味では改善が進んでいると思います。</p> <p>もちろん、維持管理には確かにお金が非常に掛かるため、計画どおりにはいかないということは、課長さんも内々には思っておられるようです。</p>
	<p>(岩本委員) 広い面積ですからね。</p>
	<p>(望月部会長) はい。しかし、ご意見として承りたいと思います。</p>
	<p>(岩本委員) マップに関するお話を頂戴して、インターネット等を経由して見られるということでした。しかし、われわれのように、そういうものが使えない人も大勢いると思います。今、若い人たちは何でもできる時代ですが、できない人、特に年配の方への目に見える形のPRをお願いしたいです。</p>
	<p>(事務局) そうですね。私も歩くときはやっぱり、こうやって紙を見て歩いたほうがいいかなと思います。</p> <p>区役所も、近隣を中心に配布することを心掛けているので、今後とも区役所等と連携して広報に努めたいと思います。</p>
	<p>(岩本委員) よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>(飛田委員) 近隣への配布ですか。この間、新治でイベントをやったときに、東京の方、千葉の方が非常にたくさんいらっしゃっていました。そこで、その辺りも少し考慮して、ホームページ等を活用した広報をお願いします。</p>
	<p>(事務局) そうですね。</p>
	<p>(飛田委員) 知らないでやって来て、やりたいことをやらないで帰ってしまうのはよくないと思います。</p>
	<p>(事務局) そうですね。市民の森の個別マップには、マナー啓発の部分にも紙面を割いています。</p>
	<p>(飛田委員) よろしくお願ひします。</p>
	<p>(望月部会長) 時間も限られていますので、最後の議事3に入りたいと思います。</p> <p>先ほどの意見にあったマナー啓発に関する取組も、既に、「森</p>

に関わる多様な機会の創出」の事業で工夫されているようです。それでは、事業③についての評価、ご意見をお願いします。

(飛田委員) いいですか。

(望月部会長) どうぞ。

(飛田委員) そのマナーに関して、南の森でも問題になっているという話を伺ったのですが、最近、北の森ではトレイルランナーが非常に増えています。北の森の場合、ゲリラ的な集団が週末のイベントを開催し、5人、10人のランナーが森の中をかなりのスピードで走るのです。それも一つの集団だけではなく、複数の集団が同じようなことをする場合もあり、森を散策する人々はとても怖い思いをしています。

実を言うと、私は横浜マラソンの立ち上げにも関わっていたため、横浜市のスポーツ協会さんとも少しお付き合いがあります。数年前、スポーツ協会さんが、「子どもたちへの体育施策」に関する聞き取り調査を実施したのですが、その聞き取りの内容は体育館やプールに関するものが主であり、踏み込んでも横浜マラソンに関するものでした。

その調査には、例えば、野島公園のウインドサーフィンを使ったスポーツをどうするか、また、今回のトレイルランのような、自然の中で行うスポーツをどうするかという発想はなかつたのです。

そのため、その部分について、みどりアップ計画の施策の中で啓発してもらいたいと考えます。また教育委員会関係の話になるのではないかと思いますが、ご了承ください。

とにかく現在、森の中ではトレイルランナーの行動が大変危険です。以前は自転車で森へ入ってくる人たちもいたのですが、法律上、自転車は車両であるときちんと定義されたため、皆さんにも納得してもらいやすいと思います。ところが、トレイルランは、「走ることのどこがいけないの」と言われると、「走ることは悪くないです」としか答えられないのです。

例えば、先日、NHKの『ランスマ俱楽部』という番組の特集に日本のトレイルランナーの第一人者の方が登場して、「毎週末、新治市民の森でトレーニングしています」と発言されました。NHKさんも全く悪気はないし、そのランナーの方も、私たちが鳥のカウントしているときにお会いすると、「おはようございます。今週もよろしくお願ひします」ときちんとあいさつをされる、いい方ですから、それに関しては何も言えないのです。

しかし、やはり何らかの形で横浜市からトレイルランに関する啓発を行う必要があると考えます。

トレイルランナーの皆さんは恐らく、普段は森に来ることもなく、森の管理にもあまり興味はないけれども、森を走ることが大好きな方々だと考えます。そのような、年齢的にも若い人たちが多数いるわけですから、その人材を何とか活用してほしいと思います。ぜひ、啓発を含めたコミュニケーションを取ってほしいと思います。

それと、マナー問題です。今、トレイルランナーが怖いということが問題になっているので、よろしくお願ひします。

もう一つ、よろしいですか。現在、横浜市の保全の森の中で開催する市のイベントは、「横浜市みどりアップ計画イベントカレンダー」に掲出されています。しかし、昨日の会議でもお話しがあったのですが、カレンダーに掲出されているのは、ウェル

	<p>カムセンター主催のイベントだけです。</p> <p>愛護会がそれぞれの森で開催するイベントも、ぜひ、カレンダーへの掲出をお願いします。そして、みどりアップ計画関連のイベントをカレンダーに掲載する場合、「横浜市民のみどり税でやっているイベントなので、ご協力をお願いします」といった形でアピールできればよいのではないかと考えます。</p> <p>そういった告知によって、東京や千葉からさらに大勢の人がイベントへ押しかける可能性もあります。子ども連れでやってきて、通常の観光地の公園と同じような行動をとってしまうことにもつながるため、カレンダーへのイベント掲載が良いか悪いかの判断も少し必要かもしれません。</p> <p>イベント来場者には、「イベント会場はみどり税で支えられている横浜市民の大切な財産であり、地権者のいる場所でもある」ということをきちんと理解してもらう必要があります。</p> <p>そういう意味でも、イベントを広報する際には、ウェルカムセンター主催のイベントだけではなく、愛護会主催のイベントも告知するとともに、マナー啓発やみどり税関連についても同時に広報してもらえると助かります。ご検討くださると、大変ありがとうございます。</p>
(事務局)	<p>後者のご意見について、おっしゃるとおり、イベントを広く告知することのはずもあると思います。今、5館あるウェルカムセンターのイベントを含め、実施してもらうようにという方向性の中で掌握しているイベントをカレンダーに掲載しています。</p> <p>しかし、市民の皆さんに広く、イベントを認知してもらい、また、今までとは異なるファン層をつかむためには、身近な所で行われている活動についてきちんと周知することが必要です。</p> <p>子育て中の方向けの情報周知として、今は「パマトコ」というアプリがはやっているようです。そこで、イベントカレンダーに加え、そういったアプリを利用して、関連する活動をされている団体や30以上ある愛護会の皆さんとも連携、意見交換をしながら告知を進めたいと考えています。</p> <p>トレイルランについては、私どもも、南の森で一度、対応したことがあります。おっしゃるとおり、トレイルランナーをうまく利活用できれば、森の新たなファンを増やすことにつながるため、その手段、方法については少し慎重に対応していくたいと思います。</p>
(飛田委員)	お願いします。
(岩本委員)	今のトレイルランナーのお話ですが、私たちの森でも最近、非常に速いスピードで駆ける人が増えているなと思っていました。
(飛田委員)	日本で人気ですよ。
(岩本委員)	そうなのですね。
	<p>以前は、市民の森の近くにある企業の方、近隣の中学校の陸上部や野球部などの子どもたちが森の中を駆けていて、「うわー、すごいな」と思っていました。しかし、最近はそういう方たちは少なくなつて、今おっしゃったような方々が増えているように思います。</p> <p>森の中の「プロムナード」と呼ばれる所には急な坂もあり、</p>

	<p>私たち、愛護会のメンバーでも歩くのがやっとで、「あんなふうには駆けられないな」と、みんなで話しています。トレイルランナーの男性も、女性も、陸上の格好をされて、半日ぐらい、何回も、何回も駆けておられて、「すごい体力だな」と思って感心しています。そういう流行りがあるのですね。特に最近は多くなりましたね。</p> <p>特に問題はないのですが、非常に速いスピードで走るため、接触したら危険だろうとは感じます。</p>
	<p>(望月部会長) 新しい現象ですね。</p>
	<p>(岩本委員) 私も、最近、感じています。</p>
	<p>(望月部会長) 本当にそうですね。</p>
	<p>(飛田委員) 日本は走りやすいということで、人気があるようです。</p>
	<p>(岩本委員) 最近はたくさんのランナーの方が駆けておられるので、感心しているところです。</p>
	<p>(望月部会長) 市民の森を一生懸命に整備してきれいにすると、余計にランナーが来ますね。</p>
	<p>(飛田委員) 余計にきますよ。</p>
	<p>(望月部会長) そうですよね。</p>
	<p>(岩本委員) 草もきれいに刈ってありますから走りやすいでしょうね。</p>
	<p>(望月部会長) もうおっしゃるとおりです。</p>
	<p>(岩本委員) いいことだとは思いますけれども。</p>
	<p>(望月部会長) そう思います。今、担当課長がおっしゃったように、要するに、お互いにとってのWin-Winの関係をどのようにつくるかということを検討してもらいたいと思います。</p>
	<p>(岩本委員) あのスピードで接触したら怖いなど感じるぐらいで、特に問題はないと考えます。さまざまな方法で森を活用してもらうことはみどりアップ計画の事業の一つにもなっているのではないかと思います。</p>
	<p>(望月部会長) そうですね。</p>
	<p>(酒井委員) どちらかというと若い人は本来、森との接点がないのですが、トレイルランをやっている段階で大分、森が好きな側の人間だと思います。</p>
	<p>(望月部会長) やっぱりそうですね。</p>
	<p>(酒井委員) そうですね。それそこ、ウェルカムセンターをランニングの起点、終点にして、そこで告知をすれば、少し見てもらえるかも知れないと考えます。そこでいい親和性を持たせたいですね。</p>
	<p>(岩本委員) 何かの接点があれば、うれしいですよね。</p>

(望月部会長) 本当にそのとおりだと思います。横浜市にはウェルカムセンターという、オーソライズされた組織があるので、きちんとそういうものを活用してもらえるようにしたほうがよいと思います。それと同時に、「走ってよい所、走れない所」についての話ができるようなチャンネルを増やすという意味でも、今のご意見はとてもよいと思います。

(飛田委員) 新治市民の森ではトレイルランに関するマナー啓発のチラシを作り、ウェルカムセンターにおいてあるのですが、人が来てくれないので。ウェルカムセンターに来てくれれば、それを渡せるため、どうすれば来てもらえるかが課題です

(岩本委員) 啓発や告知は難しいですね。

(望月部会長) 若い頃、私は山屋だったので、けがを負うなど、緊急の場合は公のレスキューをお願いするため、山に入るときは必ず、入山登録をしなければなりません。トレイルランをする人たちも、それと全く同じだと思われます。

(飛田委員) トレイルランの場合は、登山とは少し事情が異なると思います。今まで街の中を走っていたけれども、最近はトレイルランがはやってきたから、山を走るようになったわけです。従って、登山やハイキングの基本的な部分は白紙であり、体育館の中でぐるぐる回っていたものが、だんだん外に出て、最終的に山にたどり着いたという感覚の方が多いのではないかと、私は思います。

その上、マナー啓発のためのチラシも渡せないため、ランナーの方に、「こういうふうに走ってほしい」と言っても、「そうなんですか」と流されてしまい、私たちとしては「そうなんですよ」としか言いようがない状況です。

(事務局) 私たちは、みんなで森を守り、それを使って、その恩恵を享受したいと考えているわけですから、トレイルランの皆さんをシャットアウトするつもりはありません。一般利用の方々を含め、皆が安全に、快適に森で過ごしていただくためには、トレイルランナーを新しいファン層として、いい意味で取り込む必要があると考えます。

先ほど、部会長がおっしゃった入山登録のように、入り口時点のユーザー登録のようなことができれば、「森の中では散策者に留意しながら走ってください」ということを伝えることができるかもしれません。私たちも、今後、その辺を検討していくたいと思います。

(飛田委員) はい。

(岩本委員) 新しい時代の到来といいますか、森の活用の仕方も変わっているようです。以前は、森の中を散策して帰る方がほとんどでしたが、最近は、さまざまな活用の仕方が見受けられます。

例えば、近隣の幼稚園や保育園の連合の集まりが森で開催され、トレイルランナーの方も来られますし、親子で弁当を広げたり、友人同士でお茶を飲んだり、広場でゲームをしたり、植物の勉強のために来られたり、また、網を持ってセミやチョウを採ったりと、森の活用の仕方も随分変わってきたと感じています。

	<p>それこそ、森が皆に親しまれているということなのでしょうね。</p> <p>(望月部会長) 話は尽きないと思うのですが、そろそろ時間切れとなります。本日は、本当に貴重な評価のご意見を頂戴したと思います。また、今まで議論されてこなかった新しい問題に対するご指摘もあったため、評価報告書にはそれらを反映した表現にしていきたいと思っています。</p> <p>この「森を育む部会」は新たにスタートしたばかりです。恐らく、これからさまざまなご意見が出てくると思います。新しい視点、新しい問題点やご意見などを今後、どんどん出してもらえると非常によいと思います。</p> <p>きょう、石原委員は企業側の委員としてご参加くださいました。今後はやはり、企業側のご意見も今後は重要だと思っていますので、その対応も含めて、事務局に評価のまとめをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、進行を事務局に戻したいと思います。よろしくお願いします。</p>
(事務局)	<p>ご議論をありがとうございました。</p> <p>それでは、次第3、「その他」について、事務局から連絡事項をお伝えします。「今後のスケジュール」をご覧ください。2行目、「施策別専門部会」の「森」として、5月の第18回のところを本日、開催いたしました。</p> <p>本日、皆さまから頂戴したご意見は、事務局で報告書に反映し、作成した「評価・提案」の案を、7月から8月に実施する本会の前に、部会長に確認をお願いする予定です。</p> <p>また、本日の部会後、報告書に掲載する「委員からのコメント」の作成を皆さまに依頼いたします。コメントの作成期間は約2週間です。作成のご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>皆さまのご意見、評価、提案およびコメントを踏まえ、報告書の最終案を作成した上で、7月下旬から8月の上旬に第44回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催する予定です。そこでは、報告書の最終案のご確認をお願いします。日程の調整ができ次第、日時をご連絡いたします。</p> <p>そして、報告書の発行は、みどりアップ計画の実績報告書と同じく、10月頃の発行を予定しています。</p> <p>なお、広報・見える化部会につきましては、これらの会議とは別に、適宜、開催します。部会委員の皆さまには引き続き、情報提供の在り方についてご議論をお願いいたします。また、調査部会は10月頃の開催を予定しています。私からの説明は以上です。皆さまから何か、ご質問等はございますか。よろしいですか。</p> <p>本日は、闊達なご議論を本当にありがとうございました。以上で、第18回森を育む施策を検討する部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>(一同) ありがとうございました。</p>
資料 ・ 特記事項	次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 2024年度報告書（案）【抜粋】